

平成 29 年 6 月 23 日 開会

平成 29 年度 第 3 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 29 年度 第 3 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 23 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真千子
- 1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
子育て支援室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 報告第 1 号
紫波町子ども・子育て会議委員の任命について
- 日程第 3 議案第 1 号
紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則の制定に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2 号
紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
- 日程第 5 議案第 3 号
紫波町勤労青少年ホーム指導員に関する規則を廃止する規則

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名ですので会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 29 年度第 3 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。

(平成 29 年度第 2 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 佐美教育長
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 佐美教育長
次に、日程第 2、報告第 1 号「紫波町子ども・子育て会議委員の任命について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
紫波町子ども・子育て会議条例第 3 条の規定により、紫波町子ども・子育て会議委員を任命したので、報告いたします。
(吉田こども課長 詳細説明)
- 佐美教育長
ただ今、報告第 1 号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 佐美教育長
(質疑の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
質疑を打ち切ります。
報告第 1 号につきましては、以上のとおりです。
- 佐美教育長
次に、日程第 3、議案第 1 号「紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則の制定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第 1 号、「紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則の制定に関し議決を求めることについて」でございます。
紫波町青少年活動コーディネーターを設置するため、本規則を制定しようとするものです。
詳細については、生涯学習課長より申し上げます。
(俵生涯学習課長より詳細説明)
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はございますか。

- 侘美教育長
 (質疑の有無を催促)
 質疑を打ち切ります。
 お諮りいたします。
 議案第1号「紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則の制定に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
 異議なしと認めます。
 よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
 次に、日程第4、議案第2号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
 議案第2号、「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」であります。紫波町勤労青少年ホーム条例の廃止に伴い、関係する規則について、所要の整備をおこなおうとするものです。
 詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。
 (俵生涯学習課長より詳細説明)
- 侘美教育長
 これより質疑に入ります。
 皆様方からご質問等はございませんでしょうか。
- 侘美教育長
 (質疑の有無を催促)
 質疑を打ち切ります。
 お諮りいたします。
 議案第2号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
 異議なしと認めます。
 よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
 次に、日程第5、議案第3号「紫波町勤労青少年ホーム指導員に関する規則を廃止する規則」を議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
 議案第3号、「紫波町勤労青少年ホーム指導員に関する規則を廃止する規則」であります。紫波町勤労青少年ホーム指導員を廃止しようとするものであります。
 こちらの詳細につきましても、生涯学習課長より説明いたします。
 (俵生涯学習課長より詳細説明)
- 侘美教育長

これより質疑に入ります。

皆様方からご質問等はございませんでしょうか。

- 侘美教育長
（質疑の有無を催促）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第3号「紫波町勤労青少年ホーム指導員に関する規則を廃止する規則」は、
原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等（葛学務室長）
 - ・ 第4回教育委員会定例会日程について
 - ・ 紫波郡地方教育委員会連絡協議会の研修会について
 - ・ 「今後の紫波町学校教育を考える会」について
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成29年度第3回紫
波町教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉 会）

（閉会 午後4時30分）